

見積参加者選考調書（特定随意契約用）

調達件名	令和4年度 ゾウ専門家による飼育技術等指導業務（第1回）
発注課	環境局円山動物園飼育展示課
選定事業者	エレファント・トーク
随意契約の理由（相手方を特定した理由を含む。）	
<p>業務内容は、ゾウの準間接飼育を実施するため、職員に対しトレーニング理論の講習、飼育方法の指導及び職員の安全管理について指導を行うものであり、業務の履行には、次の4項目の要件を満たす必要がある。</p> <p>①専門知識に基づいた調査能力・分析能力・動物に対する豊富な経験に基づく判断能力を有すること。</p> <p>②ゾウの飼育管理について、豊富な経験を有すること。</p> <p>③ゾウについて国内外の施設とのつながり、情報を持っていること。</p> <p>④海外のゾウ専門家とのつながりを有しており、技術指導を行う専門家の選定及び手配を行えること。</p> <p>選定事業者であるエレファント・トークは、登録外業者ではあるが、過去にも発注実績があり、先の要件を満たす業者は当該業者以外にはない。このため、地方自治法施行令第167条の2第1項第2号により随意契約とし、上記業者に特命いたしたい。</p>	
根拠法令	地方自治法施行令第167条の2第1項第2号
決定日	令和4年5月25日